

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業について

かつての霞ヶ浦湾奥部の湖岸は、湿地や植生帯など多様な自然環境が連続してみられたが、現在では湖岸の自然環境の連続性や多様性が著しく損なわれている。

そこで、かつての多様な自然環境を復元するため、田村・沖宿・戸崎地区においてかつての多様な自然環境を再生するとともに、平成17年4月22日にオープンした茨城県霞ヶ浦環境科学センターと連携した環境学習の場等としても積極的に活用を図ることを目的とし、自然再生推進法に基づく自然再生協議会を設置し、湖岸環境の再生を図る。

平成15年11月から国、水資源水機構、茨城県、土浦市及び霞ヶ浦町から構成される勉強会を実施。平成16年8月からは準備会に移行。

平成16年10月からは、勉強会メンバーに加え、学識者、行政機関並びに一般公募により選出された委員から構成される「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」を設立、現在、「全体構想」の策定に向け鋭意推進中である。

第1回自然再生協議会（平成16年10月31日）

- ・ 国土交通省、水資源機構、茨城県、土浦市、霞ヶ浦町、学識経験者及び一般公募により選出されたNPO、地域住民等が参画して協議会を設立。
- ・ 構成員 計70名

第2回自然再生協議会（平成16年12月11日）

- ・ 意見の抽出

第3回自然再生協議会（平成17年1月22日）

- ・ 自然再生の目標（案）について討議
- ・ 今後の進め方について討議

第4回自然再生協議会（平成17年3月21日）

- ・ 自然再生の目標（修正案）について討議
- ・ 事業内容（素案）について討議
- ・ 役割分担（素案）について討議
- ・ 今後の進め方について討議

第5回自然再生協議会（平成17年5月21日）

- ・ 委員の変更について了承
- ・ 自然再生の目標の承認
- ・ 事業内容（委員のアイデア）について討議
- ・ 役割分担（素案）について討議
- ・ 今後の進め方について討議

霞ヶ浦 田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業 位置図



田村・沖宿地区



環境センター